本文の趣旨、解説等

【前文】

私たちは、すべての市民が誇りを持って、人と自然が輝くまち・三田を共につくるため、この憲章を定めます。

【解説】

- ◆ 前文と５つの本文で構成しています。
- ◆ めざすまちの姿として、三田らしさ・三田の特長を人と自然が互いに育（はぐく）みあう「人と自然が輝くまち･三田」で表現し、すべての市民が愛着と誇りを持って住み続けたいまち、そして次代を担う子どもたちが誇れる、そんなまちを共につくっていく決意を宣言しています。
- ◆ 前文及び本文の主語「私たち」は、市民、市民活動団体、事業者、議会、行政など、まちづくりの主役となるすべての主体を指します。
- ◆ 「共につくる」で、すべての主体が自らの責任と役割を認識し、協働でまちづくりを進めていく思いを込めています。

【本文】

一、命を大切にし、互いに助け合う、心ふれあうまちをつくります。

【趣旨】

一人ひとりの命を大切にして個人の人権を尊重し、やさしさと思いやりをもってお互いに助け合い、誰もが幸せを感じる、心ふれあう地域、まちにしようとする思いを込めています。　**（人権の尊重、交流の場）**

【解説】

- ◆ 「命を大切にし、互いに助け合う」で人権の尊重や人と人の支え合いを、「心ふれあう」で、世代を超えた交流、地域の交流など様々な交流を表現しています。

【本文】

一、誰もが元気で笑顔があふれる、希望に満ちたまちをつくります。

【趣旨】

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で安心して暮らせるまち、未来に向かって希望を持った生きいきとしたまちにしようという思いを込めています。

（健康・福祉の充実、安全・安心な暮らし、生きがい）

【解説】

- ◆ 「元気」「笑顔」「希望」で生きいきとした元気なまちの姿を表現しています。

【本文】

一、美しい風景を守り、自然と共に育つまちをつくります。

【趣旨】

昔ながらの田園風景や山々、里山、清らかな川、これらの豊かな自然、そしてニュータウンの街並みを大切に守り、人と自然が共生しながら育っていくまちにしようとする思いを込めています。（**自然との共生、景観と環境の保全**）

【解説】

◆ 豊かな自然や美しい景観、まちなかの花や緑を「美しい風景」で表現し、自然との共生や環境への配慮を「自然と共に育つ」で表現しています。

【本文】

一、伝統を尊重するとともに、新しい市民文化のまちをつくります。

【趣旨】

これまで築かれた歴史とともに、地域の伝統や文化を尊重し、それらを受け継ぎ磨きをかけながら、文化芸術活動が活発な、新しい文化の薫（かお）るまちを市民の手でつくっていく思いを込めています。（**歴史・伝統の継承、文化の創出**）

【解説】

◆「伝統」でこれまでの地域の歴史と伝統・文化を表現し、「新しい市民文化」で三田らしい新しい文化・芸術を市民の手で創造していくことを表現しています。

【本文】

一、里の恵みを大切にし、未来につなぐ活力あるまちをつくります。

【趣旨】

農業や食の安全、地産地消（ちさんちしょう）は、三田の誇りです。このふるさとの恵みを大切にし、新しい産業を通して活力を生み出し、将来にわたって住み続けたい活力のあるまちにしようとする思いを込めています。（**農業の振興、産業の活性化、循環型社会の創出**）

また、輝かしい未来のまちにつなぐという将来像を表わし、その期待を込めて、憲章の結びとしています。

【解説】

◆ 「里の恵み」で実り、食や農業の振興を、「活力ある」で産業の振興や勤労、まちの活気・発展を、「未来につなぐ」で持続可能な循環型社会を表現しています。